

平成26年12月11日提出

工事請負の変更契約締結について

工事請負に関し、次のように変更契約を締結する。

熊本市長 大西 一 史

- 1 工 事 名 扇田環境センター浸出水調整槽躯体整備外工事
- 2 請 負 金 額 「420,711,900円」を
「472,280,331円」に変更
- 3 契約の相手方 清水・杉本・竜田建設工事共同企業体
代表者 福岡市中央区渡辺通3丁目6番11号
清水建設 株式会社 九州支店
執行役員支店長 山地 徹

熊本市南区城南町六田270番地1

株式会社 杉本建設

代表取締役 杉本 憲昭

熊本市北区龍田2丁目8番56号

株式会社 竜田産業

代表取締役 白瀬 ひとみ

(提出理由)

工事請負の変更契約締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び熊本市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第16号）第2条の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。